

■上下水道ビジョン・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
汚水整備の方針	1	[住居系地域での汚水概成] ・下水道計画区域内での住居系地域における汚水整備を概ね完成させる。	●	・住居系地域の平成30年度概成を目指し、着実に事業を進める。(平成30年度達成)	・杉山手地区、津田地区などにおいて汚水整備を行った。整備人口普及率97.3%を達成した。	○	・今後は整備済区域内に点在する整備課題地区の解消に取り組んでいく。
	2	[工場系地域での汚水整備] ・工場系地域における整備方針を確立し、計画的に着手する。	●	・事業所については、接続希望の有無などの意識調査等を実施し、排水設備設置義務免除等の諸課題を整理しながら、平成27年度から順次、効果的に整備を進める。	・枚方東部企業団地の整備に向け、基本設計に基づき実施設計に着手した。しかしながら、検討の結果、維持管理の面や施工が困難であることから、枚方東部企業団地協議会への説明を行い了承を得たので、整備を見合わせるようになった。	○	・工場系地域の整備については、事業効果を含めて慎重に判断していく。
	3	[水洗化の促進] ・整備完了区域での水洗化を促進し、下水道への未接続家屋を解消する。	●	・補助金交付制度の周知を徹底し、接続義務期限内の水洗化の促進を図る。 ・戸別訪問による市民との対話を深め、早期未接続家屋の解消を図る。	・水洗化(改造)義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋(約4,200戸)の所有者に対して、平成30年度より5か年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めている。具体的には、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付している。令和元年度は1,084戸の実態調査を行い、112戸の家屋で水洗化された。(平成30年度の実態調査区域を含めると284戸の家屋が水洗化済み)また、供用開始後3年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めた。	◎	・引き続き、義務期限を超過した未水洗家屋の実態調査、指導勧告を行う。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を説明した通知文書の送付など、水洗化に向けて取り組んでいく。
	4	[整備課題地区の解消] ・私道での埋設同意や地形・地物による整備困難地区への対応を推進する。		・権利者への粘り強い交渉を継続する。 ・登記簿などの権利確認を定期的に行い、調査を継続する。 ・整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い効果的で効率的な方法により整備を推進する。	・整備困難地区の山田池東町地区について整備を完了し、新たに整備困難地区の町楠葉地区、未承諾地区の長尾東町2丁目地区の実実施設計を行った、また、2地区ですべての施工承諾を取得した。	◎	・実施設計を完了した地区については整備工事に着手し、承諾が得られた地区については計画的に整備を進めていくが、未承諾地区においては、権利者への粘り強い交渉を継続していく。また、整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い、効果的で効果的な方法により整備を推進する。
	5	[施設の維持・更新] ・老朽化施設の計画的な改築・更新を図るための長寿命化計画を策定する。	●	・下水道長寿命化支援制度を活用して枚方市が保有する下水道施設を限られた財源の中で、計画的に改築していくために、処理区分ごとに下水道長寿命化計画を策定する。	・北部調整槽の沈砂設備他改修工事を実施した。 ・下水道長寿命化計画に基づき、予定分の汚水管渠の改築工事に着手した。 ・下水道施設情報管理システムについて、「上下水道施設情報管理システム再構築業務委託」の契約を締結し、システム開発等に取り組んだ。	○	・北部調整槽については、計画的に改修工事を進めていく。 ・引き続き、下水道長寿命化計画に基づき、改築工事に取り組む。 ・平成30年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の計画的な点検・調査・設計及び改築・修繕を実施する。
	6	[施設の耐震化] ・大規模地震に耐えられるレベルまで長寿命化と併せ施設の耐震化を図る。	●	・重要な幹線等と汚水中継ポンプ場を対象施設として、流下能力・揚排水機能を確保する。	・「下水道総合地震対策計画(その2)」に基づき、汚水施設の耐震診断を実施した。	◎	・平成30年度に策定した「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)に基づき、着実な地震対策を行っていく。
雨水整備の方針	7	[浸水被害の軽減] ・浸水被害の頻度の高い地域を中心に対策検討を進め、雨水管渠の改良・整備を実施する。	●	・浸水被害の軽減いわゆる減災の観点に立ち、効果的で効率的な整備手法を見極め、優先度を総合的に勘案した整備を計画的に進める。	・池之宮1丁目地区、交北2丁目地区他で浸水対策工事を実施した。 ・浸水被害の軽減に向け、平成25年度に策定した蹠排水区下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、貯留管整備工事を完成させた。また、平成26年度に策定した楠葉排水区と同計画に基づき、貯留管整備工事を進めた。	◎	・浸水被害の頻度の高い地域を中心に、雨水管渠の改良・整備を進める。また、下水道浸水被害軽減総合計画に位置付けられた雨水貯留施設の整備を進める。
	8	[10年確率に対応した雨水整備] ・10年に一度の大雨に対応できるよう雨水整備を進める。		・浸水に対する安全度をより向上させるために、平成8年度に降雨確率を5年から10年に強化した。今後も、この10年確率(時間降雨量54.4mm/h)に対応した計画的な雨水整備を進める。	・町楠葉排水路の整備工事を完成させた。	◎	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、新安居川ポンプ場の整備に取り組む。
	9	[ポンプ場の整備] ・ポンプ場の機能を拡充し、排水能力を増強する。	●	・新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場など順次、ポンプ場の整備・充実を図る。	・新安居川ポンプ場では、建築工事、設備工事を完成させ、土木工事を進めた。溝谷川ポンプ場では、場内整備工事を進めた。	◎	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、新安居川ポンプ場の整備に取り組む。
	10	[幹線・水路の整備] ・幹線・水路等の基幹施設の整備・充実を図る。		・幹線下水道の整備は、ポンプ場と並び整備効果が広範囲で、かつ雨水整備の根本的な改善につながる基幹施設であるため、浸水被害地域を中心とした雨水幹線・支線やバイパスなどの整備を計画的に進める。	・町楠葉排水路の整備工事を完成させた。	◎	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、幹線・水路の整備に取り組む。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
経営健全化の方針	11	[貯留・浸透施設の活用] ・流出抑制対策として、地域の実情に合わせた効果的・効率的活用を図る。		・雨水流出を一時的に抑制する貯留・浸透施設などの整備を、公共施設を中心に進め、併せて民間開発においても貯留施設などの協力を求める。	・「公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づく指導により、市内3箇所の公共・公益施設において142㎡の貯留施設を確保した。また、民間開発においても開発者への指導により、3291㎡の貯留施設を確保した。	◎	・引き続き、浸水被害軽減のため、要綱指導や協力依頼により、貯留施設の確保を図る。
	12	[施設の適切な維持・更新] ・施設の機能を維持するため、計画的な改築・更新を図る。	●	・施設の改築・更新については、当面は機能を維持することに重点を置いたものとするが、浸水対策上、最重要施設となるポンプ場は、耐用年数を勘案した長寿命化計画を作成し、効率的な更新を進める。 ・管渠の定期的な点検や清掃、補修を強化するとともに、降雨時のパトロールにより、機能維持、浸水の防除に努める。	・「下水道長寿命化計画」に基づき、雨水ポンプ場遠方監視装置更新工事、水路ITV用遠方監視装置設置工事を完成させた。また、ポンプ場ITV用遠方監視装置設置工事を進めた。 ・岡本町地区で約7m、小倉東町地区で約41m、尊延寺6丁目地区で約28mの雨水管布設替工事を実施した。 ・施設の不具合箇所について応急処置や修繕等を実施した。	◎	・ポンプ場ITV用遠方監視装置設置工事について令和2年度の完成を目指す。 ・施設の維持管理を行い、機能維持を図るとともに浸水の防除に努める。
	13	[施設の耐震化] ・大規模地震に耐えられるレベルまで施設の耐震化を図る。	●	・重要な幹線管路や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を進める。	・下水道総合地震対策計画(その2)に基づき、1980年以前に布設した枚方市管理の下水道管路施設の中で、広域緊急輸送道路、河川横断部、軌道横断部を優先的に耐震化する路線とし、それら約90mの耐震診断調査業務を実施した。	◎	・新規施設については、重要な幹線管渠や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を図り整備を進める。 ・平成30年度に策定した「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)に基づき着実な地震対策を行っていく。
	14	[合理的な使用料の算定] ・今後も持続的、安定的な下水道サービスを提供していくため、使用料については、原価を元に適切に算定するとともに、定期的な見直しを実施する。	●	・総括原価の算定 ・適正な原価計算に基づく使用料設定が行えるよう取り組んでいくとともに、対象経費の削減による原価の抑制や水洗化率向上に取り組んでいく。	・R6年度の総括原価の算定に向け、下水道事業における総括原価方式の研究調査を行った。 ・新たな料金制度の導入に伴う下水道使用料の基本水量の廃止に対応するため、料金計算方法及び各種帳票等の変更に係るシステム改修に向けた補正予算要求及びシステム開発(保守)事業者との随意契約手続きや必要な条例等の改正を行った。	◎	・R6年度に、定期的な見直し後の経営戦略の収支計画を基に、R6から10年度で必要となる総括原価の算定を行う。 ・新料金制度の施行日に向けてシステム改修委託業者等と打ち合わせ、運用テスト等を行っていく。 ・新たな料金制度の広報活動を行いスムーズな導入を目指す。
	15	[一般会計繰入金の適正化] ・独立採算による企業経営を推進するため、税で負担すべき経費、使用料で賄うべき経費を明確にし、適正な負担区分により繰り入れを行う。	●	・基準外繰入金の削減	・R4年度に基準外繰入金の受け入れをゼロ(福祉減免分等の市の施策分を除く)とするため、基準外繰入金の削減を行った。  基準外繰入金※1 R1年度 1,074百万円(142百万円)※2 H30年度 1,526百万円(561百万円)  ※1 市の施策分を除く。( )内は、R4年度から受け入れる予定の分流式(基準内)を除いた場合の数値。 ※2 所管替えによる基準内振替分の影響を除いている。	◎	・R4年度に基準外繰入金の受け入れをゼロ(福祉減免分等の市の施策分を除く)とする。
	16	[採算性を重視した事業実施] ・新規事業の実施を決定するにあたっては、使用料に影響があることを意識し、採算性を重視するとともに、補助金等の活用を前提とする。	●	・今後本格化する更新事業等についても、補助制度の効果的な活用を図る。	・汚水整備事業では、招提大谷地区、津田地区、杉山手地区などの汚水管整備において、国の交付金を活用した。また、雨水整備事業では、新安居川ポンプ場や、楠葉排水区の「下水道浸水被害軽減総合計画」における雨水貯留施設などの整備に国の交付金を活用した。	◎	・下水道の整備・改築などには多額の事業費が必要であるため、今後も国の交付金等を活用し事業を進めていく。
	17	[執行体制の構築] ・上下水道組織の統合を活かした組織体制とし、適正で効率的な業務執行体制の構築を図る。		・共通している業務の一体化や類似業務の統合による経営コストの削減、上下水道の連携強化によるお客様サービスの向上を図る。	・コンパクトで機動力のある組織体制の確立を図るとともに、市民にとって、よりわかりやすい組織となるよう、「上下水道経営室」「経緯総務課」「経営財務課」「営業料金課」の3課に再編した。	◎	・今後もより戦略的な事業運営の推進や円滑な業務の遂行など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。
	18	[民間委託を活用した効率的な施設管理] ・適正な業務運営の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、業務の効率化に向けて最適な手法を検討する。		・適正な業務運営やサービス向上に留意し、業務の効率化を図る。	・出口汚水中継ポンプ場の維持管理業務、雨水ポンプ場等の警備業務の民間委託を行った。	◎	・雨水ポンプ場、各水路のゲート設備、雨水貯留槽等の点検整備作業や運転管理業務は直営で実施しているが、業務の効率化に向けて、業務委託の検討を行う。
	19	[費用の平準化を考慮した企業債発行] ・将来の財政運営への影響を抑制するため、企業債の発行にあたっては、費用の平準化を考慮した充当率で借入れを行う。	●	・据え置き期間の見直し ・企業債充当率の見直し	・R2年度からの見直しに向け、考え方の整理を行った。	◎	・R2年度から据え置き期間を毎年度短縮する。 ・R6年度から事業費の7割程度の充当率とする。
	20	[人材育成と技術継承] ・経験に基づく専門的な知識や技術力を低下させることなく、その技術の継承にも取り組んでいく。		・経営感覚のある人材の育成や専門技術の継承を図る。	・専門研修として、日本下水道協会主催の下水道技術職員養成講習会、また、日本下水道事業団主催の「工事監督管理コース 工事管理」研修等に参加し、スキルアップを図った。  ・年度当初、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。 ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。	◎	・建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加するとともに、研修参加者による部内発表会や定期的な職場研修を行い、職員全体の技術力の向上を図っていく。  ・部間の連携、技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。

NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
21	<p>[下水道整備計画等の策定]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位や事業規模を考慮した整備計画を策定する。</li> <li>事業費の平準化を図るとともに、適切な維持管理や整備(事業実施計画)の策定</li> <li>社会環境の変化に対応するため、経営戦略をはじめとする各種計画については、定期的な見直しを実施する。(定期的な計画の見直し)</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業経営戦略に示された財政計画と整合した下水道整備整備基本計画の策定</li> <li>経営戦略の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下水道整備基本計画」を令和2年度に策定すべく、計画策定の節目毎に「枚方市上下水道計画検討部課長会議」を開催。関係各課と下水道整備における方針の確認および上下水道経営審議会に計画策定状況等を報告した。</li> <li>【過年度の策定状況】</li> <li>平成25年度: 蹠跚排水区下水道浸水被害軽減総合計画</li> <li>平成26年度: 楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合計画</li> <li>平成27年度: 下水道ストックマネジメント基本構想</li> <li>平成28年度: 下水道長寿命化計画(香里処理分区・遠方監視設備)</li> <li>平成30年度: 枚方市下水道ストックマネジメント計画 枚方市下水道総合地震対策計画(その2)</li> <li>・R5年度の経営戦略の見直しに向け、R1年度決算の検証を行った。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進む本市下水道ストックについて、持続可能な下水道を目指し、維持管理に重点を移しながら、必要な新規整備等を行っていくよう、今後の下水道整備方針を定める。</li> <li>・R6年度に、経営戦略の定期的な見直しを行う。</li> </ul>

【総括】(分析と課題抽出)

<p>◆下水道事業の根幹となる下水道使用料制度については、平成30年度に策定した「枚方市下水道事業経営戦略」に基づき、水道料金制度の見直しに合わせて、基本水量を廃止することとしました。今後は、5年毎のサイクルで総括原価の算定を行い、使用料改正の必要性を判断します。</p> <p>◆下水道の主要事業については、効果的・効率的に事業を推進していくとともに、事業に必要な財源となる国の交付金の確保に努める必要があります。</p> <p>【住居系地域での概成に向けた汚水整備】 地域住民の協力を得ながら積極的に事業を進めたことにより、住居系地域の整備が概成しました。(整備人口普及率97.3%: 昨年度比0.6ポイント増加) 今後も引き続き、市内に点在する整備課題地区の解消に向けた取り組みを進めます。</p> <p>【下水道施設の維持・更新】 「枚方市下水道長寿命化計画」を策定し、平成29年度から同計画に基づく、汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の改築事業を進めています。また、平成30年度には、国の新しい制度に基づく「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設全体を最適化した維持管理や改築を進めていきます。</p> <p>【浸水被害の軽減対策】 蹠跚排水区及び楠葉排水区の「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づく雨水貯留施設の整備を進めています。蹠跚排水区は令和元年度に貯留管整備工事が完成し、楠葉排水区についても引き続き雨水貯留施設の整備を進めるとともに、雨水管渠や排水路の整備を進め、浸水被害の軽減に向けた取り組みを進めます。</p> <p>◆上下水道ビジョンに示す「水環境の保全」「快適な生活環境の創造」「安全安心な市民生活の確保」の実現に向け、将来にわたって良質な下水道サービスを安定的に提供し続けるため、平成30年度に策定した「枚方市下水道事業経営戦略」の新たな投資・財政計画との整合を図りながら、老朽化対策や浸水対策などの下水道整備事業における新たな基本的な考え方をまとめた「枚方市下水道整備基本計画」の策定に向けた取り組みを進めています。今後は、令和2年度の策定に向け、パブリックコメントを実施し、引き続き取り組みを進めていきます。</p>
---

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない

※目標達成の場合は、「完了」を記載